公　告

諸事項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第９７９号
宮城県名取市手倉田字八幡433番地　星アパート東号室、従前の住所宮城県名取市手倉田字諏訪532番地の１　ラスティコート名取506号
債務者　戸田由美子（旧姓稲庭）
1　決定年月日時　平成23年11月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　皆川　　潤
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月16日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成24年１月13日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第９９３号
仙台市泉区鶴が丘４丁目14番地の29
債務者　和田　健一
1　決定年月日時　平成23年11月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小幡佳緒里
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月14日午前10時５分
5　免責意見申述期間　平成24年１月13日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第１０２７号
宮城県名取市小山３丁目１番12号
債務者　菅原　正直
1　決定年月日時　平成23年11月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　祐子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月16日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成24年１月13日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第１０３８号
仙台市青葉区中江２丁目22番20―104号
債務者　大塚　和志
1　決定年月日時　平成23年11月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小幡佳緒里
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年１月13日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第１０４１号
仙台市宮城野区清水沼３丁目８番29号　佐孝アパート２
債務者　星　　正己
1　決定年月日時　平成23年11月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　皆川　　潤
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月16日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月13日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第８１９号
広島市安佐南区八木８丁目33番30―６―304号
債務者　三島　和惠（旧姓池田）
1　決定年月日時　平成23年11月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今枝　　仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月22日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月13日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１０８７号
広島市中区河原町15番20―10号
債務者　田中　美子
1　決定年月日時　平成23年11月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　胡木　健志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月22日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年１月13日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第４３５号
山梨県甲斐市竜王967番地８
債務者　渡邉今朝緒
1　決定年月日時　平成23年11月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　直哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年１月15日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第４１１号
山梨県中巨摩郡昭和町清水新居16番地12　平賀方
債務者　樋川　淳子
1　決定年月日時　平成23年11月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　理恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月17日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月16日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第４４７号
滋賀県栗東市下戸山280番地
債務者　山元　敏之
1　決定年月日時　平成23年11月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉木　昌美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月３日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年１月16日まで
大津地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第８７３号
兵庫県西宮市若山町１番12号　メゾン若山107号、前住所兵庫県西宮市荒木町９番12―605号
債務者　フードショップなかやこと　玉城　正照
1　決定年月日時　平成23年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白　　承豪
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月９日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月16日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第１４９号
愛媛県今治市常盤町３丁目３番地２
債務者　仲西　　輝
1　決定年月日時　平成23年11月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡林　義幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月16日まで
松山地方裁判所西条支部

平成２３年（フ）第１３３号
沖縄県うるま市与那城平安座371番地
債務者　中野　和美
1　決定年月日時　平成23年11月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　雄士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月17日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年１月17日まで
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２３年（フ）第４５０号
鹿児島県鹿児島市明和２丁目15番10号
債務者　小嶋　　篤
1　決定年月日時　平成23年11月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　萩原　隆志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月18日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年１月18日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２３年（フ）第９３６号
兵庫県西宮市神原15番51号
債務者　内海　　保
1　決定年月日時　平成23年11月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　志帆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月２日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月19日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第１０３号
福岡県田川郡香春町高野1325―２、住民票上の住所福岡県田川郡川崎町大字池尻435番地の１
債務者　池永　和豊
1　決定年月日時　平成23年11月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　時枝　和正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月30日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月23日まで
福岡地方裁判所田川支部